

平成 29 年第 1 回福岡市議会（定例会）提出意見書案概要

意見書案第 1 号 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進を求める意見書案

Wi-Fi 環境の整備促進は、インバウンドの更なる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献するものであり、鉄道、バス等の公共交通機関などに対する整備を支援する施策を拡充すること、観光拠点や観光案内所における整備を一層促進し、観光地の機能や利便性の向上を図ること、防災等の観点から、避難所・避難場所となる学校等の防災拠点や被災場所として想定される公的拠点への整備を行う地方公共団体に対し、財政的支援措置を行うことを要請するもの。

意見書案第 2 号 核兵器禁止条約の実現へ向けた取組に関する意見書案

2016 年 12 月の第 71 回国連総会において、核兵器を禁止・廃絶する条約の交渉を開始する決議が 113 か国の賛成で採択され、交渉会議が本年 3 月から国連で始まることになった。このことは核兵器廃絶に向け大きな一歩となり、唯一の被爆国の政府として、交渉会議の場での積極的な役割が今ほど求められているときはなく、政府が、核兵器を禁止・廃絶する条約の実現のために、交渉会議に参加し、イニシアチブを発揮するよう要請するもの。

意見書案第 3 号 骨髄移植等のドナーに対する支援の充実を求める意見書案

骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、血液がんの一種である白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法であり、ドナーが安心して骨髄等を提供できるような仕組みや環境づくりが喫緊の課題となっていることから、ドナーが骨髄等の提供に伴い休業する際の補償制度を創設すること、企業等の取組を促進するための方策を講ずること、若年層へのがん教育及び国民への啓発を更に推進することを要請するもの。

意見書案第4号 「共謀罪」の創設に反対する意見書案

「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規則等に関する法律」の改正案、いわゆる「共謀罪」法案が今国会に提出された。「共謀罪」とは、まだ起きていない犯罪について、2人以上で話し合い合意すること自体が罪に問われるというものであるが、これは、実際に起きた犯罪行為を罰するとした日本の刑法の大原則を踏みにじるとともに、「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」とした憲法第19条に反する内容であるため、憲法違反の「共謀罪」を創設しないよう要請するもの。

お問い合わせ

議会事務局調査法制課

電話番号 : 092-711-4749

F A X 番号 : 092-733-5869